

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

(基本情報)

地方公共団体名	厚木市
計画の名称	カーボンニュートラルあつぎ実現計画
計画期間	令和4年から令和8年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

ア 温室効果ガス排出量

2019年度における厚木市の温室効果ガス排出量は、1,995千t-CO₂である。
基準年度の2013年度と比較して16.7%削減しており、これまで順調に削減を進めている。

厚木市の温室効果ガス排出量

部門・分野	2013年度	2019年度	削減割合
	排出量	排出量	
	(千t-CO2)		
合 計	2,396	1,995	▲16.7%
産業部門	1,030	879	▲14.7%
業務その他部門	679	498	▲26.6%
家庭部門	299	267	▲10.9%
運輸部門	361	337	▲6.6%
廃棄物分野 (一般廃棄物)	26	14	▲46.7%

厚木市の温室効果ガス排出量の推移



イ 地域の課題

REPOSを活用して、厚木市の再エネポテンシャル及び域内の消費電力量を把握した結果、域内の消費電力量は1,652,830MWh/年という算定結果に対して、再エネの賦存量の発電量が1,544,507MWh/年となっており、域内の再エネで必要な電力量を賄うことができないと推計されている。その理由として、多くの事業者が立地していることが挙げられる。

また、厚木市は年間で約70億円のエネルギー代金が域外に流出しており、その規模はGRPの約0.6%となっている。エネルギー代金の流出では、石炭・原油・天然ガスに係る流出額が最も多く、142億円も流出してしまっている。次いで石油と石炭製品となっている。これらの化石燃料を使用する設備等に関しては、電化や水素利用の促進を図ることで、太陽光発電のような再エネとのコラボレーションで脱炭素化に向けて検討しやすくなる。また、電気に関しても、太陽光発電等の再生可能エネルギーで地産地消モデルを確立することができれば、域内で資金を循環することができる。つまり、脱炭素化を目指すことは、市内での新たな収益を生み出すことに直結し、新たな投資や雇用の創出に繋がるため、早期に検討すべき内容だと考えられる。

そのため、可能な限り再生可能エネルギーを導入することがカーボンニュートラル達成に必要であり、域内の経済循環にも寄与するものと考えられる。

さらに、厚木市は首都直下地震緊急対策区域内にあり、今後30年以内に南海トラフ沿いでマグニチュード8～9クラスの巨大地震が発生する確率が70～80%、相模トラフ沿いでプレートの沈み込みに伴うマグニチュード7程度の地震が発生する確率が70%程度と非常に高いことから、災害体制の強化が急務である。

ウ これまでの取組

厚木市は、2021年2月にゼロカーボンシティを表明し、厚木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）にも2050年にCO₂排出量実質ゼロを目標として明記し、これまでも太陽光発電の導入等を推進してきた。

住宅への太陽光発電導入補助は、平成15年度から実施しており、合計で3,224件の補助実

績があり、13,234.26kWの太陽光発電が導入された。補助に際しては、蓄電池とHEMSを同時設置することによる加算金もメニューに加え、創エネ、蓄エネ、省エネを同時に推進している。

なお、ZEHについては全国的にも早い平成26年度から補助制度を創設し、普及に努めており、これまでに63件の補助実績がある。

また、公共施設への太陽光発電の導入は、厚木市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し進めており、現在までに20施設に390kWを導入している。

エ 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

2030年に目指す将来像 「市民協働で目指す脱炭素社会」

重点分野	2030年までに目指す姿
再生可能エネルギーの導入促進	家庭、企業、公共施設において再生可能エネルギーの導入が促進され、再生可能エネルギーの最大化が図られている
脱炭素社会の推進・循環型都市の実現	家庭、企業、公共施設において高効率機器が整備され一層の省エネが進み、ごみの減量化・資源化が図られ、排出される廃棄物の最小化が図られている
二酸化炭素吸収源の整備	厚木市産木材が活用され、市域の約3割を占める森林の適正な管理が行われ、CO ₂ の吸収や固定が進んでいる
ライフスタイルの変革	環境教育、環境学習が推進され、市民にCOOL CHOICEを常に意識した脱炭素型ライフスタイルが定着している

なお、2050年のカーボンニュートラル達成を見据えると、2030年にはあらゆる主体が脱炭素の取組を進めている状態でなければならないと考える。そのために、行政は市内の住民、企業、団体等を巻き込み、市全体で取り組んでいくことを当たり前としていく必要があり、既に次の取組を始めている。

(ア) 厚木市カーボンニュートラル推進ネットワークの設立

カーボンニュートラルを目指して積極的に行動する大企業や大学、金融機関等が多く立地する本市の強みをいかし、まちづくりの主要な主体が一丸となった組織を設立することで、「カーボンニュートラルなまちづくり」への取組を推進するけん引役としての役割を担う。

厚木市カーボンニュートラル推進ネットワーク参加団体一覧

No.	参加団体名称	No.	参加団体名称
1	ソニーグループ株式会社 厚木テクノロジーセンター	13	株式会社三井住友銀行
2	日産自動車株式会社テクニカルセンター	14	株式会社三菱UFJ銀行
3	株式会社リコー 厚木事業所	15	株式会社横浜銀行
4	日立 Astemo 株式会社	16	学校法人幾徳学園 神奈川工科大学
5	アンリツ株式会社	17	学校法人松蔭学園 松蔭大学
6	厚木ガス株式会社	18	学校法人ソニー学園 湘北短期大学
7	小田急電鉄株式会社	19	学校法人 東京工芸大学
8	神奈川中央交通株式会社	20	学校法人 東京農業大学
9	イオン厚木店	21	厚木市農業協同組合
10	株式会社小島組	22	厚木商工会議所
11	株式会社オーイズミ	23	厚木市
12	レンブラントホテル厚木(厚木ホテル協議会)		

- (イ) 厚木市カーボンニュートラルプラットフォームの構築
市民や中小企業などに向け、情報発信や情報共有を行うことができるポータルサイトを立ち上げ、参加者を募る。参加者は登録するだけで有益な情報を得ることができるほか、参加者同士の協働に発展させることを目指す。
- (ウ) 厚木市カーボンニュートラルロードマップの策定
2050年にカーボンニュートラルを実現するために必要な道筋を示し、市全体で目標や実施事項を共有するためのロードマップを策定する。
ロードマップは、令和3年度（補正予算）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）を活用し、2030年度、2040年度におけるCO2削減目標や再エネ導入目標を示すほか、分野別に実施すべき取組内容を示す。
- (エ) 環境教育等行動計画の策定
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第8条に基づく行動計画を策定するため、厚木市環境教育等推進協議会を設置し、検討を進めている。
- (オ) 市の率先的取組
上記の取組を成功させるためには、市内のあらゆる主体にカーボンニュートラルに向けた取組を呼び掛ける行政が率先的に行動し、理解を得ることが重要になる。
そのため、2022年度当初予算は、「カーボンニュートラル実現」を最重要項目の一つとして掲げて編成しており、全庁的に一丸となって取り組むべき政策課題との認識が庁内に浸透しているほか、外部に向けても市の積極性をPRしている。さらに、教育委員会において定める教育指導の重点としてカーボンニュートラル教育を掲げており、行政委員会を含めあらゆる事業においてカーボンニュートラルの視点を取り込んで進めている。
また、市の公共施設に太陽光パネルの設置を加速させるためにPPAの活用の可能性調査を実施しているほか、EVごみ収集車を導入するなど先進的な取組を進めている。
- (2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定
前述の厚木市カーボンニュートラルロードマップの策定と一体的に厚木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定を今年度を実施し、2030年度温室効果ガス削減目標を国目標の46%を踏まえたものにするほか、再生可能エネルギー促進区域の設定を予定している。
また、厚木市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）も政府実行計画を踏まえたものに今年度改定し、市の率先的取組を示していく。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 本計画の目標

(地方公共団体実行計画における本計画の位置づけ等)

今年度改定する厚木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び厚木市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に位置づけて実施する。

(本計画の目標等)

①温室効果ガス排出量の削減目標	3,947 トン-CO2 削減/年
②再生可能エネルギー導入目標	4,568kW
(内訳)	
・太陽光発電設備	4,568kW
・風力発電設備	kW
・中水力発電設備	kW
・バイオマス発電設備	kW
③その他地域課題の解決等の目標	エネルギー代金の流出を抑制する。
④総事業費	2,779,445 千円 (うち交付対象事業費 2,763,721 千円)
⑤交付限度額	1,499,326 千円

⑥交付金の費用効率性		23 千円／トン-CO2
(2) 申請事業		
①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		
令和5年度	小中学校への自家消費型太陽光発電設備の導入 小中学校への蓄電池の導入 太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 蓄電池の個人向け間接補助事業	(11 件、1,002kW) (11 件、803kWh) (100 件、500kW) (40 件、280kW)
令和6年度	小中学校への自家消費型太陽光発電設備の導入 小中学校への蓄電池の導入 公民館等への自家消費型太陽光発電設備の導入 公民館等への蓄電池の導入 太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 蓄電池の個人向け間接補助事業	(17 件、932kW) (17 件、787kWh) (26 件、317kW) (26 件、255kWh) (100 件、500kW) (40 件、280kW)
令和7年度	公民館等への自家消費型太陽光発電設備の導入 公民館等への蓄電池の導入 太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 蓄電池の個人向け間接補助事業	(26 件、317kW) (26 件、255kWh) (100 件、500kW) (40 件、280kWh)
令和8年度	太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 蓄電池の個人向け間接補助事業	(100 件、500kW) (40 件、280kWh)
合計	小中学校への自家消費型太陽光発電設備の導入 小中学校への蓄電池の導入 公民館等への自家消費型太陽光発電設備の導入 公民館等への蓄電池の導入 太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 蓄電池の個人向け間接補助事業	(28 件、1,934kW) (28 件、1,590kWh) (52 件、634kW) (52 件、510kWh) (400 件、2,000kW) (160 件、1,120kWh)
③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時の ZEB 化誘導		
令和4年度	道路補修事務所への調光型 LED の導入 公民館等への LED の導入	(1 件) (2 件)
令和5年度	小中学校への LED の導入	(13 件)
令和6年度	小中学校への LED の導入 公民館等への LED の導入	(21 件) (25 件)
令和7年度	公民館等への LED の導入	(25 件)
令和8年度	行政系施設への LED の導入	(23 件)
合計	道路補修事務所への調光型 LED の導入 小中学校への LED の導入 公民館等への LED の導入 行政系施設への LED の導入	(1 件) (34 件) (52 件) (23 件)
④住宅・建築物の省エネ性能等の向上		
令和5年度	ZEH の個人向け間接補助事業	(9 件)
令和6年度	ZEH の個人向け間接補助事業	(9 件)
令和7年度	ZEH の個人向け間接補助事業	(9 件)
令和8年度	ZEH の個人向け間接補助事業	(9 件)
合計	ZEH の個人向け間接補助事業	(36 件)
(3) 事業実施における創意工夫		
事業実施に当たっては、避難施設や住宅への太陽光発電設備と蓄電池を導入することにより、災害レジリエンス強化を早期に達成するため、短期間に整備することができる PPA の手法を採用する。		
事業実施の中で、公共施設への太陽光発電及び蓄電池の設置については、工事实施の際に市内事業者の活用を推奨することにより、市内事業者の育成を図る。また、蓄電池の設置において		

は、市内企業である日産株式会社のEVのバッテリーをリサイクルした蓄電池の採用を検討するなど、域内の経済循環を図る。

なお、厚木市カーボンニュートラル推進ネットワークや厚木市カーボンニュートラルプラットフォームを活用し、市内企業等の意見を取り入れながら同時に情報提供を行うことで、企業の脱炭素経営の意識を高めることにも努める。

また、事業を確実に実施するために庁内組織である厚木市カーボンニュートラル推進本部でのコンセンサスを得ており、庁内でのカーボンニュートラルの機運を高め、関係課が自主的に取り組む意識が醸成されている。

(4) 事業実施による波及効果

公共施設への太陽光発電や蓄電池を設置したことによるCO2削減量のほか、電気代の削減量などを算出し、市民向け情報提供を行うことにより、市の率先的な取組をアピールし、市民の脱炭素行動につなげていく。その際に、市の補助金実施により収集している太陽光発電や蓄電池の設置費用の平均金額なども併せて情報提供することにより、市民の導入意欲向上を図る。

また、九都県市で実施している太陽光発電の共同購入や神奈川県が実施しているゼロ円ソーラー（住宅向けPPA）の周知を県と協働で行うことにより、多様な導入方法の周知に努める。

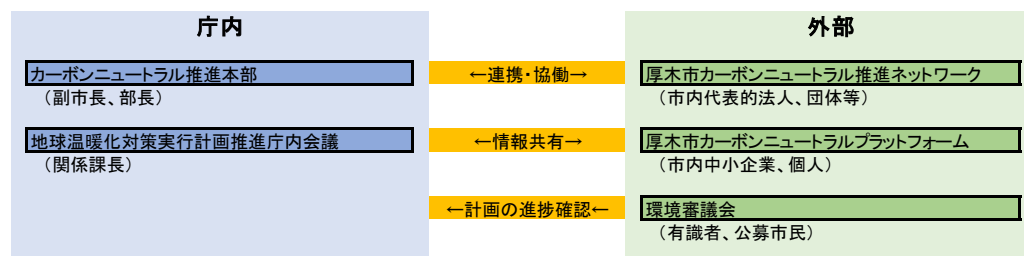
さらに、市の公共施設への太陽光発電の導入目標に対して、現在の達成度を公開することにより、進捗状況をリアルタイムで見えるようにするほか、市内全域における太陽光発電の導入目標に対する進捗状況も見える化し、市全体で取り組んでいる状況を創り出していく。

(5) 推進体制

事業を機動的に実施するため、事業計画について庁議に諮り、市長の意思決定を得た後に、カーボンニュートラル推進本部において事業の全体スケジュールの進捗管理等を行う。個別の事業実施においては、関係課長で構成する地球温暖化対策実行計画推進庁内会議で情報を共有しながら進める。

また、適宜、厚木市カーボンニュートラル推進ネットワークの意見を取り入れ、効果的に事業を実施するほか、個別の実施内容について厚木市カーボンニュートラルプラットフォームにおいて情報を共有し、市内への波及を狙う。

なお、附属機関である環境審議会には地球温暖化対策実行計画の進捗確認の中で事業の進捗状況について意見を求める。



3. その他

(1) 財政力指数

令和2年度 厚木市財政力指数 1.26

(2) 地域特例

該当地域：

対象事業：